

目標	方針	(方針の説明)	施策	事業番号	評価		
1 利用者本位の仕組みづくりのために	(1) 情報収集の充実	利用者にとって必要なサービスが的確に提供されるように、市民のニーズや生活問題、福祉課題等の把握に努めます。	①生活問題の実態把握	1	○	○ H22に高齢者福祉、H23に障害者福祉、H25に福祉計画に関するアンケート調査を実施。	
	(2) わかりやすく利用しやすい情報提供の推進(情報のバリアフリー)	利用者が必要なサービスを的確に選択できるように、多様な手段、媒体、表現方法を用いて情報提供の充実を図ります。また、情報を入手できる人とできない人との間で不公平が生じないよう広報に努めます。	①わかりやすい情報提供の仕組みづくり ②情報利用のアクセスの確保 ③カラーバリアフリーガイドラインの作成	2 3 4	○ ○ ○	パンフレット、広報紙、テレビ広報、ホームページ、録音資料等で情報提供。 ③はH22年度に指針策定済み。	
	(3) 相談・権利擁護事業の充実	市民の誰もが地域で気軽に相談できるように地域に密着した相談体制を拡充します。また、判断能力が不十分な人々も安心して福祉サービスの利用ができるように人権を尊重した権利擁護事業を充実します。	①相談窓口の連携強化 ②利用者の立場に立った相談体制の充実 ③苦情相談窓口の充実 ④権利擁護事業の充実 ⑤市民後見人の養成	5 6 7 8 9	○ ○ ○ ○ ○	①、②は連絡会等を開催。③は相談及び苦情対応、調整1151件(H21～24年度累計)。④権利擁護センターふちゅうに委託、成年後見制度の利用相談・支援を実施。⑤は市民後見人を23名養成(H21～24年度累計)。	
	(4) 福祉サービスの質の確保	利用者がより質の高いサービスを選択して利用できるよう、福祉サービス提供者への支援を通して、サービスの質の向上を図ります。	①事業者団体への支援 ②利用しやすいサービス情報の提供	10 11	○ ○	①各種連絡会を実施。②福祉サービス第三者評価(高齢27、障害15、保育19:民間+公立計、H24年度)	
	(5) 幅広く使いやすい制度の推進	市民の誰もが社会等に参加・参画することを阻まれぬよう、さまざまな制度の設置や運用等の見直しを行い、使いやすいものにします。また社会等への参加・参画がしやすくなるように環境の整備を図ります。	①使いやすい制度づくり ②当事者参加・参画の仕組みづくり ③制度の普及	12 13～14 15～17	○ ○ ○	市民参加の各会議を実施。制度の内容について広報紙等で情報提供。	
2 安心して暮らせるまちづくりをめざして	(1) 日常生活の支援	誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるように、一人ひとりの状況に応じて自立を支援します。	①日常生活の支援 ②自立と社会参加への支援 ③地域での見守り活動の充実	18～22 23～26 27	○ ○ ○	①は援助員派遣、外出支援、住まい確保、配食を実施。②は相談、就労支援を実施。③は児童虐待防止マニュアル活用により関係機関との連携強化・支援体制の整備。配食サービス事業者、民生委員、自治会と連携し見守りを実施。	
	(2) 健康づくり・介護予防の推進	生涯にわたる健康づくりへの支援と、介護予防の推進を図ります。	①健康づくりへの支援 ②介護予防への支援 ③相談・情報提供体制の充実	28～30 31～32 33～34	○ ○ ○	③保健相談室の相談件数(来所223人、電話776人)は前年より増加。	
3 いきいきとした暮らしを支える仕組み	(1) 支援ネットワークの推進	各機関や団体、個人が協力して活動できるように連携体制を整備します。	①支援ネットワークの推進 ②関係団体による情報交換の場の設置 ③地域での見守り活動の充実 ④新しい助け合い活動の研究	35 36 37 38	○ ○ ○ ×	△ ④は目標としていた調査の実績なし。	
	(2) パートナーシップの推進	それぞれの機関や団体の資源やサービスが有効に機能するように、パートナーシップの推進を図ります。	①NPO等市民活動団体との連携による地域福祉の拡充 ②府中市社会福祉協議会との連携 ③民間活力の活用による福祉サービスの確保 ④福祉施設と地域の連携推進 ⑤福祉活動拠点の拡充	39 40～41 42 43 44	○ ○ ○ ○ ○	①NPOボランティアまつりは目標値を上回る15,000人が来場(H24年度、H21年度以降、最多)。 ②福祉活動推進支援事業助成は、H24年度で終了。	
	(3) 防災・防犯のまちづくりの推進	ひとり暮らしの高齢者や重度の障害者など、日常生活のなかで手助けを必要とする人たちが、災害時なども安心して生活できるように、支援体制の整備を図ります。また、ひとり暮らしや、高齢者世帯を狙った詐欺や空き巣などの犯罪から守るため、防犯対策の強化を図ります。	①災害時要援護者支援 ②災害時のバリアフリー ③社会福祉施設等との防災協定 ④防犯対策の強化	45 46～47 48 49～51	○ ○ ○ ○	①災害時要援護者名簿の登録件数は8,407名(平成24年12月)。 ④安全安心メール登録者数は20,330人。	
4 みんなでつくる支えあいのまちづくりをめざして	(1) 互いに理解し助け合う福祉意識の醸成(心のバリアフリー)	高齢者や障害のある人が困っていること、それを解消するための手伝いや心配り、コミュニケーションができるように、福祉教育や啓発活動等による心のバリアフリーを推進していくことが望まれます。	①福祉意識の醸成 ②福祉教育・啓発活動の推進 ③福祉まつり・健康まつりの拡充	52～53 54 55	○ ○ ○	各種イベントを通じて啓発・普及に努めた。健康まつりは独立した事業としては廃止したが、福祉まつりの一環として実施。	
	(2) 地域福祉活動の促進	できるだけ多くの地域で支えあい活動が活発化するように活動の支援や活動や交流、啓発の場を提供するなど、地域福祉活動の促進を図ります。	①文化センターを活用した福祉活動の推進 ②交流活動の支援充実 ③福祉活動推進支援事業の推進 ④府中市社会福祉協議会の推進	56 57 58 59～60	○ ○ ○ ○	高齢者の健康増進、娯楽に関する事業を実施したが参加者数は目標値を大幅に下回った。 ③は、H24年度で終了。	
	(3) 社会参加の促進	団塊の世代に対応した市民活動を支援するため、参加を促す情報提供や相談体制の充実を図るとともに、府中市内に点在している施設等を活用した社会参加の場と機会の提供に一層努めます。	①団塊の世代の地域参加の促進 ②ボランティア活動を通じた生きがいづくりの促進 ③商店会との連携による福祉のまちづくり ④就業機会の拡大 ⑤相談窓口の連携強化	61 62 63 64 65	○ ○ × ○ ○	△ H22から夢バンク事業をボランティア活動推進事業費と統合。 ③は実績なし。 ④は求人開拓と紹介を積極的に実施。	
	(4) 多様な人材の育成・確保	質の高いサービスの提供や支援に向けて、専門的な福祉従事者のみならず、サービスの提供を担う人や、地域活動を支える人、サービスをコーディネートする人など専門的な知識や技術をもった人材の育成と確保が求められます。	①専門的な人材確保 ②多様な人材の育成・確保 ③ボランティアセンター事業の拡充	66 67～68 69	○ △ ○	△ ①講演会はH21～H23年度は各年1回、H24年度は実績なし。 ②夢バンク登録者数は増加。地域コーディネーター(仮称)の検討実績なし。	
5 福祉のまちづくりをめざして(物理的なバリアフリー)	(1) 移動ルート確保	市民の積極的な社会参加を促すため、点(建物)から線(道路・歩道橋等)へ、線から面(広場・商店街・地域・市域等)へバリアフリーを推進し、移動ルートを確保していくことが求められます。	①移動ルートの整備促進 ②バリアフリーマップの見直し充実	70 71	○ ×	△ ①は武蔵台通りのバリアフリー化整備工事を実施。 ②は計画後半期で実施検討予定。	
	(2) 施設	ア公共施設	既存公共施設のバリアフリー化を推進するとともに、新規の公共施設のバリアフリー整備の推進が求められます。	①だれでもトイレの整備拡充 ②施設のバリアフリー化推進	72 73～75	○ ○	○ ①は新設協議25件、簡易型トイレ14件設置。②は既存共同住宅、公共駐車場、公共施設等で実施。
		イ学校	既存の教育施設のバリアフリー化が求められます。	①トイレのバリアフリー化促進 ②エレベーターの設置	76 77	○ ○	○ 府中第十小、府中第五中の改築に伴い設置。
		ウ公園	移動空間や歩きやすい仕上げの採用や段差をなくすとともに、手すりなど歩くことを支えるものや、休憩できるベンチやあずまやなどを整備し、さまざまな市民が楽しく居心地良く利用できるよう公園や緑道を提供します。	①トイレのバリアフリー化拡充 ②ベンチ設置の拡充 ③歩行空間の設備充実	78 79 80	○ ○ ○	○ 新設公園にバリアフリートイレ、ベンチを設置、既存ベンチの板の取り換えを実施。新田川緑道の園路改良整備を実施。
		エ住宅	高齢者や障害のある人に配慮した公的住宅の整備や改修助成が求められます。	①高齢者・障害者住宅の整備・確保 ②住宅改修の支援充実	81 82	○ ○	○ 高齢者住宅136戸借り上げ、住宅困窮者に提供。
		オ民間建築物	バリアフリー化への整備に向け、基準となる条例や整備の現状の把握が求められます。	①バリアフリー整備状況調査の実施 ②福祉的環境の整備の推進	83 84	× ○	△ ①は計画期後半で実施検討予定。 ②は既存共同住宅の改修を実施。
	(3) 交通	府中市交通バリアフリー基本構想を策定し、重点整備地区を設定しており、今後もJR東日本、京王電鉄、京王電鉄バスなどの公共交通事業者と連携・協議しながらバリアフリー化を推進します。	①交通事業者との連携強化 ②自転車駐車場の整備	85～88 89	○ ○	○ ①福祉移送事業者の変更、更新協議実績なし。コミュニティバスの本格運行開始。②は武蔵野駅周辺に整備。	
(4) サイン・案内・誘導	さまざまな人にわかりやすいサインを提供していくことが必要です。	①ユニバーサルデザインガイドラインの周知徹底 ②サイン整備の拡充 ③まちのサイン調査の実施 ④視覚障害者誘導用ブロックの整備状況調査 ⑤カラーバリアフリーガイドラインの作成	90 91～92 93 94 95	○ ○ × × ○	△ ①はイベント等でのPR、②はサイン計画や音声案内の整備に関する協議を実施。③、④は計画期後半で実施検討予定。⑤はH22年度に指針策定済み。		